

農地所有適格法人報告書 (記入例)

自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
至 令和〇〇年〇〇月〇〇日

事業年度を
記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

都城市農業委員会会長 様

主たる事務所の所在地 **都城市〇〇町〇〇番地**

名称及び代表者氏名 **株式会社 〇〇代表取締役〇〇〇〇**

下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	株式会社 〇〇〇〇		
主たる事務所の所在地	都城市〇〇町△△番地		
経営面積 (㎡)	田		
	畑		100,000
	採草放牧地		
法人形態	株式会社		

要件① 法人形態要件

①～⑤に当てはまるか確認します。

①株式会社(非公開会社に限る)

②合名会社 ③合資会社

④合同会社 ⑤農事組合法人

※複数の市町村に経営地がある場合は全てを合計した面積を記入して下さい。

2 農地法第2条第3項第1号関係

要件② 事業要件

農業(農業関連事業を含む)の売上高が、総売上高の過半(51%を超える)か確認します。

※関連事業とは、法人が生産する農畜産物を原料として行う製造・加工業等

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない 事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
甘 藷		太陽光発電

(2) 売上高

農業関連以外の事業がない場合は記入しない

(単位：千円)

年 度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	40,000	5,000
2年前(実績)	50,000	5,000
1年前(実績)	60,000	5,000
報告日の属する年 (実績又は見込み)	65,000	5,000

今回報告の事業
年度の売上げを記
入して下さい

- 3 農地法第2条第3項第2
構成員全ての状況
(1) 農業関係者（権利提供
公共団体、農業協同組合

要件③ 議決権要件

- ①～⑥に当てはまる構成員が議決権の過半(51%を超える)か確認します。
 ①法人に農地を提供した個人 ②法人の農業常時従事者
 ③法人に基幹的な農作業を委託した個人
 ④中間管理機構または農協を通して法人に農地を貸し付けている個人
 ⑤農地中間管理機構、農協など ⑥農業法人投資育成事業を行う承認会社

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				農作業委託 の 内 容
		農地等の提供面積		農業への従事状況(日)		
		権利の種類	面積 (㎡)	直近実績	見込み	
〇〇 〇〇	10			300	300	
□□ □□	10			270	270	
△△ △△	5	使用貸借権	10,000	0	0	

【議決権の数】株式会社、特例有限会社 ⇒ 出資株数(1株1議決)
 合同会社、合名会社、合資会社、農事組合法人 ⇒ 1人1議決
 ※農事組合法人以外は、定款に別段の定めがある場合、この限りではありません

(記載要領)

「農業への従事状況」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計	25	農業関係者の議決権数の 合計及び割合
農業関係者の議決権の割合	83%	

その法人の行う農業に必要な年間総労働日数 [**570**] 日

- (2) 農業関係者以外の者 ((1) 以外のもの)
- 農業関係者の農業従事日数(直近実績)の合計を記入して下さい

氏名又は名称	議決権の数
〇〇商事	5

農業関係者以外の構成員及び議決数
※農業関係者以外の者がいない場合は、記入しない

議決権の数の合計	5
農業関係者以外の者の議決権の割合	17%

(留意事項)

構成員であることを証する書面として組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する役員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への従事日数		農作業への常時従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
□□ □□	□□町□□番地	取締役	270	270	250	250
△△ △△	△△町△△番地	取締役	80	80	0	0

役員のうち、直近実績が150日以上であるものが過半数を占めること

1人以上が60日以上農作業に従事すること

要件④ 役員要件
 ①～②両方に当てはまるか確認します。
 ①役員のうち、51%以上が農業(関連事業を含む)に常時従事(原則年間150日以上)する構成員であること。
 ②役員または重要な使用人(農場長等)のうち1人以上が原則60日以上農作業に従事すること
 ※株式会社は取締役、合同会社・合名会社・合資会社は業務執行社員、農事組合法人は理事を記入して下さい

(管理や市場開拓等も含みます。)を
 する期間を記載してください。

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への従事日数		農作業への常時従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み

〔(2)については(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者(原則年間150日以上)であって、かつ、必要農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。〕